

食品安全推進計画＜概要＞

第1章 推進計画の改定にあたっての考え方

第1節 計画の基本的事項

- 1 食品安全条例と推進計画の関係**
条例7条に基づき策定
- 2 推進計画の基本的視点**
条例の目的と基本理念を踏まえ、食品安全をめぐる課題解決を図るための羅針盤
- 3 推進計画の構成**
(1) 総合的な体系（基本施策）
(2) 重点的な施策（重点施策）
(3) 施策の実施に向けた考え方
- 4 計画期間**
令和8年度から令和12年度までの5年間

第2節 課題と施策推進の方向性

施策の柱1 食を取り巻く環境の変化に対応する自主的な取組の推進

【課題】

- ・生産から消費までの安全確保
- ・食品の提供方法の多様化

【対応】

- ・GAPやHACCPの推進
- ・食品安全対策の周知徹底

施策の柱2 情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

【課題】

- ・最新の科学的知見の正しい理解と活用
- ・効率的な監視体制
- ・輸入食品の対策
- ・健康食品による健康被害発生
- ・食品表示制度の見直しへの対応
- ・広域・大規模な食中毒への対応

【対応】

- ・評価委員会による分析・評価
- ・監視指導のDX
- ・輸入食品の監視指導、検査
- ・健康食品対策の強化
- ・適正表示のための人材育成
- ・訓練等による関係機関との連携強化

施策の柱3 関係者の相互理解と食の安全に関する情報発信の推進

【課題】

- ・食品のリスクに対する不十分な理解
- ・食物アレルギーへの対応

【対応】

- ・リスクコミュニケーションの推進
- ・総合的な食物アレルギー対策の推進

施策の基盤 安全を確保する施策の基盤づくり

- 【課題】 ・災害発生時に食中毒予防対策を図ることができる人材の確保
- 【対応】 ・災害時マニュアルの整備、人材育成の推進

第2章 食品安全確保の施策

第1節 施策の体系化

3つの「施策の柱」と「施策の基盤」の基で、関係各局の施策を体系化

第2節 基本施策

生産から消費に至る各段階の緒施策を取りまとめ（49施策）

第3節 重点施策

基本施策のうち、特に重点的に取り組むべき施策を選定（12施策）

第3章 施策の実施に向けた考え方

第1節 施策の推進体制

- ・全庁的な取組の推進
- ・国や他自治体との連携強化
- ・関係者の意見等を踏まえた施策の推進

第2節 施策の実施と計画の見直し

- ・進捗状況について審議会報告や公表を行い、点検と進行管理を実施
- ・大きな状況変化があった場合は必要に応じて推進計画の見直し

都における食品安全確保施策の総合的な体系

基本施策（**赤字**：重点施策）

施策の柱1

食を取り巻く環境の変化に対応する自主的な取組の推進

事業者の自主的衛生管理の推進

- 1 東京都エコ農産物認証制度の推進
- 2 **GAP認証制度の推進**
- 3 **HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進**
- 4 **多様化する食の提供方法における衛生管理向上への取組の推進**
- 5 食品衛生推進員制度の活用
- 6 食品衛生自治指導員活動への支援
- 7 卸売市場における自主的衛生管理の推進

事業者に対する技術的支援

- 8 農産物や家畜の安全対策の普及指導
- 9 食品加工分野の技術に関する普及指導
- 10 事業者に対する食品衛生知識の普及啓発

施策の柱2

情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

食の安全に関する情報の収集、整理、分析及び評価の推進

- 11 家畜の病気や病害虫の発生状況の把握
- 12 食中毒の発生動向及び原因調査
- 13 食品の安全に関する先行的調査
- 14 ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査
- 15 海外情報や学術情報の収集
- 16 **食品安全情報評価委員会による分析・評価**
- 17 食品安全条例に基づく安全性調査・措置勧告制度の活用

生産から販売までの各段階における監視、指導等の充実

- 18 **食品安全対策に係る監視指導DXの推進**
- 19 農薬等の生産資材の適正使用に関する指導
- 20 畜産物等の安全対策
- 21 と畜場における食肉の安全確保
- 22 地域監視
- 23 広域流通食品に対する監視
- 24 **輸入食品対策**
- 25 **「健康食品」対策の強化**
- 26 食品等のリコール情報の届出制度の運用

食品の適正表示の推進

- 27 **食品の適正表示の推進**
- 28 消費生活調査員による調査

緊急時の体制の充実

- 29 食品安全対策推進調整会議による体制整備
- 30 **食品安全に関する健康危機管理体制の確保**
- 31 卸売市場内における危機管理対応

施策の柱3

関係者による相互理解と食の安全に関する情報発信の推進

情報の発信、意見の交流等の推進

- 32 食品の安全に関する普及啓発・情報提供
- 33 外国人への情報発信
- 34 **食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進**
- 35 **総合的な食物アレルギー対策の推進**

教育・学習の推進

- 36 食品の安全に関する食育の推進
- 37 都民の自主的な学習に対する支援

都民及び事業者の意見の反映

- 38 食品の安全に関する審議会等への都民・事業者の意見の反映
- 39 都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保
- 40 相談等への適切な対応

施策の基盤

安全を確保する施策の基盤づくり

人材の育成

- 41 食品安全に関わる人材の計画的な育成
- 42 **災害発生時の食品衛生対策に係る人材の計画的な育成**

基盤となる調査研究・技術開発

- 43 食品の安全確保のための生産・製造技術の開発
- 44 試験検査法の開発・改良
- 45 食品安全に関する基礎研究の推進

区市町村、国等との連携等

- 46 食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進
- 47 食品衛生に関する特別区及び保健所設置市との連携協力の推進
- 48 消費生活施策に関する自治体連携
- 49 国や関係機関との連携、国への提案要求

重点施策

施策の柱 1

食を取り巻く環境の変化に対応する自主的な取組の推進

施策 1 G A P 認証制度の推進

- ・ 認証取得及び維持の支援
- ・ 消費者へのPR
- ・ 流通拡大の支援

施策 2 HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進



- ・ 新規事業者のHACCP導入や定着・レベルアップに向けた支援の強化
- ・ 事業者において核となる人材や、事業者指導を行う監視員の育成を推進

施策 3 多様化する食の提供方法における衛生管理向上への取組の推進



- ・ 小規模給食等の運営者に対する技術的助言やテイクアウト・デリバリーを実施する飲食店に対する情報提供や監視指導
- ・ 食べ残し持ち帰りを実施する飲食店に対する情報提供や監視指導、都民に対する普及啓発

施策の柱 2

情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

施策 4 食品安全情報評価委員会による分析・評価

- ・ 海外情報等の情報収集
- ・ 食品安全情報評価委員会による情報分析・評価
- ・ 都民等への情報発信

施策 5 食品安全対策に係る監視指導DXの推進



- ・ タブレット端末の活用など、保健所DXを本格的に展開・業務改善
- ・ 蓄積したデータや経験を活用した普及啓発

施策 6 輸入食品対策

- ・ 輸入食品監視班による監視指導
- ・ 残留農薬などの検査
- ・ 事業者を対象にした講習会
- ・ 輸入事業者の自主管理の支援

施策 7 「健康食品」対策の強化



- ・ 大規模病院との連携を拡充し、健康被害情報の収集体制を強化
- ・ 新規導入した高精度機器により、有害物質の検査分析手法を開発
- ・ 都民を対象とした「健康食品」に関する普及啓発
- ・ 市場流通品の検査、表示・広告の調査
- ・ 健康食品取扱事業者を対象とした講習会

施策 8 食品の適正表示の推進

- ・ 関係機関との連携
- ・ DNA 分析等の科学的検証
- ・ 相談対応や監視指導
- ・ 適正表示推進者の育成

施策 9 食品安全に関する健康危機管理体制の確保

- ・ 関係機関との連携体制の構築
- ・ 大規模食中毒等を想定した訓練の実施

施策の柱 3

関係者による相互理解と食の安全に関する情報発信の推進

施策10 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進

- ・ 関係者の活発な意見交換
- ・ ライフステージを考慮した情報提供
- ・ 対象に応じた体験型啓発

施策11 総合的な食物アレルギー対策の推進



- ・ 食品の製造・調理段階での混入防止に向けた技術指導
- ・ 飲食店等の食物アレルギーの情報提供の取組支援
- ・ 学校、保育所等における人材の育成

施策の基盤

安全を確保する施策の基盤づくり

施策12 災害発生時の食品衛生対策に係る人材の計画的な育成



- ・ 監視員が活動するための食品衛生活動マニュアルの作成
- ・ 災害発生時に食品衛生対策を行う監視員を対象とした研修の実施